



2012 年度 経営者「環境力」大賞 ～ 応募のご案内 ～

応募締め切り: ~平成 24 年 12 月 15 日(土)必着

主催:NPO 法人環境文明 21、日刊工業新聞社

2011 年 3 月 11 日に発生した未曾有の大震災と想像を絶する津波、さらにそれらに誘発された東京電力福島第一原子力発電所での深刻な事故は、私たち日本人のみならず、世界中の人々に大きな衝撃を与えました。そしてこれまでの快適性・利便性を追い求めてきた暮らしや経済性・効率性を過度に求めてきた社会経済活動を改めて見直す契機になるとともに、新しいビジネスモデルが真剣に求められるようになっていきます。

こうした中で、NPO 法人環境文明 21 と日刊工業新聞社は、これまで日本経済の根底を支えてきた中堅中小企業が、社会と共生しながら持続可能な経営を行い、日本の再生に向け、今こそ、その経験や実績を発揮する好機が到来したと感じています。

そしてそのためには、全ての企業関係者が経済と環境との一体化を目指して努力すること、とりわけ、企業の経営者の役割と責任は決定的に重要であることから、「環境力」あふれる中堅中小企業経営者を全国から発掘し、企業経営に対する思いや考え方、事業活動を多くの方に知って頂き、そのネットワークを広げることが重要であると考えています。

経営者「環境力」大賞は、自己評価による顕彰制度として平成 19 年に創設されたもので、第 1 回から第 3 回までは、(独)環境再生保全機構地球環境基金の助成金を得て、環境文明 21 が単独で実施してまいりました(別紙参照)が、平成 23 年度からは、日刊工業新聞社が本賞の趣旨に賛同し共催となったことから、装いも新たに、本賞の対象を「中堅中小企業の経営者」とし、引き続き、実施することとなりました。

つきましては、経営者の皆様には、下記 12 項目についての自己評価の結果を事務局までお送り頂き、経営者「環境力」大賞にご応募くださいますよう、お願い申し上げます。

【21 世紀の社会をリードする経営者の資質】

1. 情報を公開し、公正な競争に率先して取り組む勇氣
2. 100 年先を見通した企業価値を設定し、その価値を浸透させる情熱と達成する戦略性
3. 国内外の時代の潮流を洞察し、先取りする力
4. 他社とも協働して、社会に対する責任を果たそうとする意志
5. 働くことの価値を認め、自社で働く全ての人々の働く意欲を高める力
6. 地域社会との交流を大切にし、その伝統や文化を尊重する意思
7. 経済と環境を一体化しようとする意志
8. 事業を大きくしすぎない勇氣
9. 科学を理解し、経営に活かす力
10. 技術動向を常に把握し、経営の発展に繋げる力
11. 人知の及ばない大いなるものへの畏敬の念
12. NPO を含む全てのステークホルダーとコミュニケーションをとる力

経営者「環境力」大賞の背景

主催者の一方である NPO 法人環境文明 21 は、現在の地球環境の悪化とその原因に鑑み、21 世紀の文明は、根底からの変革を要するとの基本認識から、「21 世紀の環境と文明を考える会」として平成 5 年 9 月に川崎市で発足しました。平成 11 年 10 月に NPO 法人化し、現在約 600 人(企業を含む)の会員によって構成されています。

会の方向性を、(1)地球の有限性と環境の破壊とが明確になってきた今、人が生き、経済活動をする上で何が重要かの尺度である価値観を再構築すること、(2)その価値観を反映して現在の制度のどこをどう変えるべきかを検討し提言することを主体とし、(3)環境の世紀に必要な技術の革新を応援すること、の 3 つに大きく整理して活動しています。

こうした中で、持続可能な環境文明社会を維持する経済(グリーン経済)のあり方を探求していますが、とくに「環境力」ある経営者の発掘を目的に、「21 世紀をリードする経営者の資質」を 12 項目にまとめ、企業経営者ご自身の評価に活用していただくためのチェックリストを作成し、その延長でこの「資質」チェックリストを活かした『経営者「環境力」大賞』顕彰制度を創設した次第です。

また、日刊工業新聞社は環境文明 21 のこうした試みに賛同し、平成 23 年度より共催することとなったものです。

※NPO 環境文明 21 の詳細は環境文明 21 ホームページ(<http://www.kanbun.org/>)をご覧ください。

※日刊工業新聞社の詳細は日刊工業新聞社ホームページ(<http://www.nikkan.co.jp/>)をご覧ください。

顕彰の概要

- 1) 顕彰にあたっては、企業経営者に、ご自身の「環境力」を私たちが提案している 12 項目に即して自己評価していただき、その結果と企業経営に関連する資料に基づいて大賞受賞者を選考します。
- 2) 応募にあたっては、経営する企業の業種は問いません。広く中堅中小企業経営者(代表者に限らず取締役、執行役員等企業経営に責任を担う役職者を含む。以下同じ。)の皆様と呼びかけます。
- 3) 顕彰する企業経営者の選考にあたっては、経営者「環境力」大賞顕彰選考委員会を設置し、厳正に選考します。
- 4) 経営者「環境力」大賞を受賞した企業経営者には、環境文明 21 代表名及び日刊工業新聞社代表者名で表彰状を贈呈し、環境文明 21 会報、ホームページ及び日刊工業新聞紙上等に発表します。

応募方法

1. 応募資格

業種・業態にかかわらず、全国のすべての中堅中小企業の経営者

※自薦・他薦は問いません。

2. 応募締め切り

平成 24 年 12 月 15 日(土)必着

3. 必要書類の提出

応募者は、次の書類をセットにして、裏面「送付先(問い合わせ先)」の事務局あてに電子媒体、もしくは郵送で提出してください。

必要書類	参考
① 応募申請書	規定の用紙にご記入ください。
② 自己評価シート	規定の用紙にご記入ください。
③ 「②自己評価シート」の評価理由を説明したもの	項目の評価理由を各項目 800 字以内程度でご説明下さい。形式は自由です。
④ 会社概要、経営者のプロフィール	会社概要、経営者ご自身の経歴・実績等がわかるもの。形式は自由です。
⑤ 根拠となる資料	経営者ご自身の環境力を示すパンフレットや環境報告書、写真など活動内容の分かるもの。形式は自由です。

- 応募書類は、ホームページからも入手できます。

(環境文明 21 ホームページ URL: <http://www.kanbun.org/>)

- 応募に関する費用は自己負担とします。

受賞者の発表

1) 選考結果の発表

- ① 選考結果は、表彰式当日に先立ち、環境文明 21 ホームページ、日刊工業新聞紙上等で発表します。なお、受賞者(ご本人様)へは顕彰式の 1 カ月程前に、事務局から事前にお知らせするとともに、顕彰式へのご案内等をいたします。
- ② 選考結果については、受賞者に係る事項を除いては外部に公表しません。従って、応募しても受賞に至らなかった方のお名前や評価点などは一切公表いたしません。

2) 経営者「環境力」大賞顕彰式および発表会

平成 25 年 2 月(日程・場所・時間等の詳細は後日発表)

※受賞者には顕彰会場において、受賞の対象となった企業経営に関する体験、実績、考え方等について自ら発表していただき、環境経営に関心を寄せる多くの人との共有の場といたします。また、環境文明 21 の H.P、会報および日刊工業新聞社の紙面で広く紹介いたします。

送付先(問い合わせ先)

住所:〒145-0071 東京都大田区田園調布 2-24-23-301

NPO 法人環境文明 21 経営者「環境力」大賞顕彰 事務局

担当:木科 大野 庄司

Tel:03-5483-8455 Fax:03-5483-8755 E-mail:info@kanbun.org

Q&A

Q1:経営者「環境力」大賞の狙いについて教えてください。

A:本賞は、製品や環境技術など企業自体の「環境力」の優劣について評価することを目的としていません。企業経営者に、ご自身の「環境力」を私たちが提案している 12 項目に則して自己評価していただき、その結果と企業経営に関わる資料に基づいて顕彰・公表することなどを通じて、日本の企業社会全体の環境力の向上に寄与することを目的としています。

Q2:これまでの受賞数について教えてください。

A:過去 4 回にわたり多数の応募をいただきました。この中から、選考委員会での厳正な選考により、過去 4 回で計 22 名の方が受賞されました。なお、昨年度から日刊工業新聞社と共同主催して応募対象を中堅中小企業経営者の皆様としましたが、本賞の目的等については変わりありません。

Q3:選考はどのように行われるのですか。これまで昨年の受賞理由については公表されていますか？

A:当会に設けられた選考委員会で厳正に選考しています。受賞理由は公表していません。ただし、顕彰式の式場では、受賞理由や個々の受賞者の特徴を口頭で説明しています。

Q4:受賞する経営者のメリットについて教えてください。

A:環境文明 21 の会報「環境と文明」とホームページ、日刊工業新聞紙面等でご紹介し、環境力あふれる経営者の魅力を、より広く知っていただいています。

さらに顕彰式当日は、環境文明 21 会員や日刊工業新聞が主催する産業人クラブの方々など多種多様な企業の方々に参加されます。発表会後に開催する懇親会は経営者の皆様の出会いの場にもなっています。

Q5:必要書類の「根拠となる資料」はどのようなものを提出すればいいですか？

A:経営者個人を顕彰するものですが、その背景にある企業のパンフレットや環境報告書、写真など活動内容の分かる資料を、わかりやすくシンプルな形でまとめて提出して下さい。

Q6:日本国外に本拠地を置く企業の経営者でも応募できますか？

A:国籍は問いません。ただし、選考に先だち応募者ご本人と国内で面談が可能である場合に限りです。

Q7:本賞での「経営者」とは社長に限るのですか？

A:代表取締役社長、会長、理事長、取締役等、実質的に会社等の経営に責任を負っている方は応募できます。